

令和2年4月23日

[新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策（専決処分）について]

今般、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第1号）について、令和2年4月23日付けで専決処分を行いました。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染収束までの市民生活と経済活動を守り抜くため、国の令和2年度補正予算による経済対策等に併せて、市独自の経済支援策や感染防止を図るための事業等を行う必要があることから、次の二つの柱により28億2,528万3千円を予算措置するものです。

一つ目に、感染症拡大防止対策として、感染拡大防止に向けた対策のさらなる強化のための取組みを引き続き行っていきます。

二つ目に、生活支援及び経済対策として、市民1人あたり10万円を給付する特別定額給付金の支給のほか、市内の観光業をはじめとする事業者等への影響を最小限に抑えるために、資金繰りや雇用の維持を図るための支援を行っていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、本市においても、国県との連携を強化し、一日も早い収束に向けて緊張感をもって全力で取り組んでまいります。

[事業の概要]

1 感染症拡大防止対策【1,519万6千円】

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 | 【553万5千円】 |
| (2) 感染防止対策に係る消耗品費購入 | 【889万4千円】 |
| (3) 感染防止対策に係る医薬材料費 | 【40万7千円】 |
| (4) 計測器具（非接触型体温計）の購入 | 【36万円】 |

2 生活支援及び経済対策【28億1,008万7千円】

- | | |
|---|----------------|
| (1) 市民生活の維持及び家計への支援として市民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金 | 【26億5,646万6千円】 |
| (2) 感染症の影響を受けている子育て世帯への支援として、児童手当を受給する世帯に対して給付する臨時特別給付金事業 | 【3,051万円】 |

- (3) 中小企業の資金繰りを支援する利子補給及び保証料補助金
【1, 413万6千円】
- (4) 中小企業者の雇用維持を支援するための雇用調整助成補助金
【1, 387万5千円】
- (5) 旅館ホテル、飲食店、農業法人、水産業法人の事業継続を支援するための
事業継続支援助成金 【9, 510万円】

※具体的な内容は、別紙のとおりです。



(連絡先)

総務部財政課

担当 課長：迫本 審議員：高木

電話 0964-26-5528

(内線) 1238

FAX 0964-56-4972